

チェリーヴィラ広見苑 デイサービスセンター 料金表II (要支援認定を受けている方1割負担の方)

令和1年10月1日 規定

〈介護保険給付対象サービス費用(1ヶ月分)〉

	サービス利用費 (自己負担額)
要支援1	16550 円 (### 円)
要支援2	33930 円 (### 円)

※上記には、送迎、入浴の費用も含まれています。
 ※サービス提供時間は、通常、9:00~16:30となります。

〈加算費用〉

事業所評価加算(平成30年度以降算定なし)
栄養改善加算
口腔機能向上加算
選択的サービス複数実施加算

※上記加算該当の場合、ご負担いただきます。

〈加算費用(1ヶ月につき)〉

	介護報酬(自己負担額)	備考
運動器機能向上加算	2,250円 (225円)	個別的な機能訓練を行った場合に加算
サービス提供体制強化加算 I	要支援1 : 720円(72円)	全員に加算
	要支援2 : 1,440円(144円)	
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の5.9%を加算	全員に加算
中山間地域加算	所定単位数の5%を加算	中山間地域等において居住する方に加算

※中山間地域とは特定農村法などの法律に指定されている地域のことをいいます。
 [近辺の地域では八百津町全域、御嵩町上之郷が該当します]

〈介護保険給付対象外サービス費用〉

食材料費・調理費	720円(1日)	おやつ代50円を含む
教養娯楽費	50円(1日)	「重要事項説明書」参照
日用品費	実費	「重要事項説明書」参照
おむつ代	パット50円/枚 リハビリパンツ・おむつ100円/枚	
医療材料代	実費	「重要事項説明書」参照
備品準備費	300円(新規)	内訳:「重要事項説明書」参照

〈1ヶ月にかかる費用の概算例:運動機能向上加算算定の場合〉

要支援度 (目安の利用回数)	サービス 利用費	運動機 能 向上加	サービ ス提供 体制強	介護職 員処遇 改善加	介護 サービス 報酬合	地域区分 (7級地)	介護保険自 費負担	食材料 費	教養娯 楽費	1ヶ月分の費用(目安)	
要支援1 (例4回)	1,655 円	+ 225 円	72 円	139 円	2,091 円	1単位 10.14 円	2,120 円	720円×4日 2,880 円	50円×4日 200 円	5,200 円	+ [必要に応じ] 日用品費 おむつ代 医療材料代等
要支援2 (例8回)	3,393 円		144 円	267 円	4,029 円		4,086 円	720円×8日 5,760 円	50円×8日 400 円	10,246 円	
要支援2 (例4回)	3,393 円		144 円	267 円	4,029 円		4,086 円	720円×4日 2,880 円	50円×4日 200 円	7,166 円	

※介護職員処遇改善加算は、【サービス利用料+運動器機能向上加算+サービス提供体制強化加算】×5.9%

令和元年10月からは特定介護職員処遇改善加算が追加になります。【サービス利用料+運動器機能向上加算+サービス提供体制強化加算】×1.2%が加算されます。1カ月の費用は目安となります。

※2 可児市は平成30年4月より地域区分が「7級地」となります。1単位=10.14円での計算になります。(介護サービス報酬単位数合計に1.014をかけたものとなります)